

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 9 月24日
【会社名】	グリー株式会社
【英訳名】	GREE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田中 良和
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目11番 1 号
【電話番号】	03-5770-9500
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員最高財務責任者 大矢 俊樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目11番 1 号
【電話番号】	03-5770-9500
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員最高財務責任者 大矢 俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社が営むGREE Platform事業、開発共通部門の一部及びそれに関して有する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務の一部を、吸収分割の方法により、分割準備会社として設立した株式会社グリー（以下「㈱グリー」といいます。）に承継させる（以下、かかる吸収分割を「本吸収分割」といいます。）ことに關し、2024年8月22日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、本吸収分割に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を㈱グリーとの間で2024年9月20日付で締結し、その他本吸収分割に関する未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

2. 本吸収分割の背景及び目的
3. 本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容その他の本吸収分割契約の内容
5. 本吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

（訂正前）

2. 本吸収分割の背景及び目的

＜前略＞

なお、当社は、本吸収分割の効力発生日と同日（2025年1月1日）付（予定）で、当社の商号をグリーホールディングス株式会社に商号変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する定款変更（以下「本定款変更」といいます。）を行うことも決議しました。

本定款変更は、2024年9月27日開催予定の第20回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において本定款変更に係る議案が承認可決されること及び本吸収分割の効力が生ずることを条件として実施する予定です。

（訂正後）

2. 本吸収分割の背景及び目的

＜前略＞

なお、当社は、本吸収分割の効力発生日と同日（2025年1月1日）付（予定）で、当社の商号をグリーホールディングス株式会社に商号変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する定款変更（以下「本定款変更」といいます。）を行うことも決議しました。

本定款変更は、2024年9月27日開催予定の第20回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において本定款変更に係る議案が承認可決されること及び本吸収分割の効力が生ずることを条件として実施いたします。

また、当社は、㈱グリーとの間で2024年9月20日付で本吸収分割契約を締結いたしました。

(訂正前)

3. 本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容その他の本吸収分割契約の内容

< 前略 >

(3) その他の本吸収分割契約の内容

当社及び㈱グリーは、2025年1月1日(予定)を効力発生日として、2024年9月20日に本吸収分割契約を締結する予定であり、その内容については、決定次第別途開示いたします。なお、本吸収分割により、㈱グリーは、効力発生日において、当社が営むGREE Platform事業、開発共通部門の一部及びそれに関して有する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務の一部を本吸収分割契約に定める範囲において承継する予定であり、㈱グリーが承継する債務につきましては、当社が併存的に引き受ける予定です。

(訂正後)

3. 本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容その他の本吸収分割契約の内容

< 前略 >

(3) その他の本吸収分割契約の内容

本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会 2024年8月22日

吸収分割契約締結 2024年9月20日

吸収分割の効力発生日 2025年1月1日(予定)

本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金に増減はありません。

本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

承継会社が承継する権利義務

㈱グリーが当社から承継する権利義務は、当社が営むGREE Platform事業、開発共通部門の一部及びそれに関して有する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務の一部のうち本吸収分割契約に定める範囲の権利義務です。

なお、㈱グリーが承継する債務につきましては、当社が併存的に引き受けます。

(訂正前)

5. 本吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社グリー
本店の所在地	東京都港区六本木六丁目11番1号
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	GREE Platform事業、ソフトウェアおよびシステム等の開発事業

(訂正後)

5. 本吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社グリー
本店の所在地	東京都港区六本木六丁目11番1号
代表者の氏名	藤本 真樹
資本金の額	1百万円
純資産の額	28百万円(注)
総資産の額	247百万円(注)
事業の内容	GREE Platform事業、ソフトウェアおよびシステム等の開発事業

(注) 純資産の額及び総資産の額は2024年6月30日現在の当社の貸借対照表を基準に算出したものであり、実際の額とは異なる可能性があります。